

## 【消費生活の窓口から】

### ネットとの賢い付き合い方を考えましょう！

新生活がスタートし、新たにスマホを持つ人が多くなります。特にSNSは便利ですが、安易に投稿してしまうと取り返しのつかないこととなりますので、注意が必要です。

<事例>・動画サイトに中学校の息子が、校章が付いたジャージを着たまま投稿してしまった。

・IDやパスワードが分からなくなり動画が消せなくなった。

#### 【アドバイス】

◆個人が特定される可能性がある動画や画像、書き込みをSNS等に投稿しないようにしましょう。

◆ネット上の動画、画像や書き込みは投稿・送信した本人が削除しても完全に消し去ることが出来ないことがあります。

◆個人情報漏れることにより大きなトラブルに発展する場合もあるので気を付けましょう。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口(住民税務課 住民G内) ☎662-2593